

重症患者、長期入院患者さんへの面会制限の一部緩和について

2021年10月1日

新型コロナウイルス感染症流行の状況を踏まえ、当院では面会を原則禁止とさせていただいております。

今後も短期入院や軽症患者さんへの面会は引き続き禁止させていただきますが、ワクチン接種が進んできており、条件を満たす方に対しての面会を試験的に運用させていただきます。

【重症患者さんへの面会について】

- ①医師からの要請があり来院される場合
- ②病態が安定せず医師が面会を必要と認めた場合

【長期入院患者さんへの面会について】

- ①患者さん本人、面会希望者のいずれも新型コロナウイルスワクチンを2回接種後2週間以上経過している

※2021年10月1日時点では2回接種後2週間以上経過していることが条件になりますが、ファイザー製ワクチンの3回目追加接種が開始された場合は条件を追加する可能性があります

※Johnson & Johnsonなどの1回で終了するワクチンを接種された方はその旨お伝えください

- ②アレルギー等でワクチン接種ができない方は3日以内のPCR陰性証明で代替することができます。PCRでの陰性証明は面会の都度必要になります。当院でも施行可能ですのでご希望の方はご連絡ください。

・接種済み証明書および本人確認可能な身分証明書の提示

面会の際は

接種済み証明書(またはPCR陰性証明書)

顔写真が確認できる身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)

をご持参ください。

写真付き身分証明書をお持ちでない方は保険証と電気料金等の明細など2種類の身分確認が可能な文書の持参をお願い致します。

2回目以降の面会の場合は顔写真の確認できる身分証明書のみ持参して頂ければ面会可能です。

・面会時間

14時から16時のあいだで5分程度、当面の間2週間に1度程度を予定させていただきます。
日曜祝日もご面会可能です。

・面会人数

1回につき2名までとさせていただきます。

・面会場所

個室であれば病室で面会可能ですが、大部屋への立ち入りは遠慮いただいています。患者さんにデイルームに移動して頂いての面会となります。

予約方法

当院まで電話でご連絡ください。

0243-22-2828

予約時間

10時から16時(日曜祝日も対応しています)

いずれの場合においても、以下の条件をすべて満たさない場合の面会は禁止させて頂いております。

- ① 1週間以内に37.5℃以上の発熱や咳などの症状がないこと
- ② 2週間以内に新型コロナウイルス感染症患者との接触の疑いがないこと
- ③ 同居家族に1週間以内の37.5℃以上の発熱や咳などの症状がないこと
- ④ 14日以内の海外渡航歴がないこと
- ⑤ 入館時際には必ず手指消毒を行うこと
- ⑥ 院内では、常時マスクを着用すること

流行拡大地域、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が今後宣言される地域からの面会はワクチン接種後でもご遠慮いただくことがあります。必要に応じて当院入館時よりN95マスクの着用をお願いする場合があります。N95マスクは実費徴収させていただきます(¥300程度)。

福島県での流行、全国的な流行のステージ、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の実施状況によって再度全面中止とさせていただきますのでご了承ください。